

電気柵、狩猟免許等への補助金のお知らせ

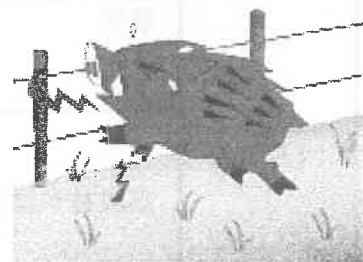
イノシシ被害にお困りの方、これから狩猟免許の取得をお考えの方

大玉村ではイノシシをはじめとした有害鳥獣の対策に補助金を交付しております。

補助金を活用し、有害鳥獣からの被害防止にお役立てください。

電気柵等の設置に対する補助金

対象となる設備	電気柵、ワイヤーメッシュ柵など	
補助割合	農地	事業費の1/2（上限10万円）
	農地以外	事業費の1/2（上限 5万円）
7月からの改正点	設置費用も補助対象となります	



※設置する前に申請が必要です！ まずはご相談下さい。

狩猟免許の取得に対する補助金

対象免許	狩猟免許（わな猟、第一種猟銃） ※有害鳥獣捕獲を目的とした取得に限ります
対象となる方	村内に住所を有し、居住されている方
補助対象費用	試験費用、講習会費用、猟友会加入時の費用（初回のみ）の 全額
備考	猟友会への加入が条件となります

狩猟用備品（猟銃、わな）の購入に対する補助金

対象となる備品	狩猟用の <u>猟銃（散弾銃）</u> 及び <u>わな</u>
対象となる方	村内に住所を有し、狩猟免状等を有している方
補助対象費用	<u>猟銃</u> の購入費用の1/3（上限10万円） <u>わな</u> の購入費用の1/2（上限 2万円）
備考	狩猟を行うために必要な保険へ加入している事が条件となります